

58

防衛省自衛隊

帯広地方協力本部根室地域事務所

〒087-0009根室市弥栄町1丁目18番地

tel. 0153-24-3651

設立 1954年(昭和29年)7月1日

従業員 約22万人

代表者 所長/鈴木 経人



HP



X



Instagram



守るのは、国の未来と、そこに暮らす人々



国の防衛を主な任務とし、災害派遣、国際平和協力活動、各種訓練、警戒監視活動などを通じて国民の安全・安心を守る仕事です。

また、職種に応じて事務、通信、医療、補給など幅広い業務を行います。

【勤務条件・処遇】

■勤務時間 8:15~17:00(休憩60分)(基準)

■休日 週休2日制、祝日

■休暇 年次休暇(年度で24日。残日数は30日を限度として翌年度に繰り越し)
年末年始・夏季、育児(配偶者出産、育児参加、子の看護等)・介護休暇等■初任給 ・高校卒:239,500円 ※一般曹候補生、2等陸・海・空士の場合
・大学卒:258,500円

■賞与 年2回(6月・12月)

■昇給 年1回

■諸手当 一般職国家公務員の共通手当として扶養手当、住居手当、通勤手当が支給され、加えて、自衛隊の任務に応じて以下の手当が支給、営外手当:7,270円/月(駐屯地外に居住する曹士自衛官に支給)、航空手当:約24万/月(ジェット戦闘機操縦士、1尉)、乗組手当:約16万/月(護衛艦乗組員、2曹平均)、空挺隊員手当:約7万/月(空挺隊員、2曹)、指定場所生活調整金:20万円/年、航空管制官に支給する手当:約3万円/月(1尉の場合)野外で訓練等に従事する隊員に支給する手当:1,400円/日 等

福利厚生	健康保険	○	労災保険	○
	雇用保険	○	厚生年金	○
	社宅	○	退職金制度	○
各種手当	通勤手当	○	住宅手当	○
	扶養手当	○	資格手当	○

休暇制度	育児休暇	○	看護休暇	○
	介護休暇	○	夏季休暇	○
	資格取得支援制度			
その他				

こんな
人材を求めています

◎ 体力や知識に自信がなくても、向上心を持って努力できる方。
仲間を大切にし、ルールを守りながら、自分自身を成長させたいという意欲のある方を歓迎します。

“先輩”からのメッセージ



自衛隊はとても厳しい組織だと思っていましたがそんな事はなく、頼れる同期、親身に教えてくれる先輩方がおり、日々充実した生活を送れています。皆さんも自衛隊に入隊し、色々な経験をして充実した生活を送りませんか？



▲海上自衛隊



▲陸上自衛隊

ある1日の流れ

8:15 始業
勤務・訓練
12:00 お昼休憩
13:00 勤務・訓練
17:00 終業